

議長諮問事項に関する運営理事会協議結果

【新市庁舎整備に向けた議会部分設備等の検討（議会運営に関する案件）】

【1 本会議場の会議システム等】

項 目	協 議 結 果
1 電子採決システム	(全会一致) ・全議員席に賛成、反対の投票ボタンを設置し、議場内に賛否集計結果や個々の賛否等を表示可能な大型モニターを設置すること。
2 議員席のマイク	(全会一致) ・議事進行や、将来的に自席発言等を行うことになった場合でも対応できるよう、マイク設置が可能な配線とジャックを予め整備すること。
3 残時間等表示	(全会一致) ・秒単位まで表示可能な演壇の表示装置及び大型モニターを設置すること。
4 速記者席	(全会一致) ・会議録は、新市庁舎移転を機に、速記者による作成ではなくテープ反訳等による方法とし、移転当初から速記者席は設置しないこと。

【2 常任委員会室の会議システム等】

項 目	協 議 結 果
1 電子採決システム	(全会一致) ・挙手採決を継続するため、電子採決システムは導入しないこと。
2 委員席のマイク	(全会一致) ・明瞭な音声を記録、配信できるよう、常任委員会各室の全委員席にグースネックタイプのマイクを設置すること。

項 目	協 議 結 果
3 モニター	(全会一致) ・参考資料等の投影用に、60インチ以上のモニターを、全席から視認できるよう、室形状に応じ壁面に複数台設置すること。
4 スクリーン	(全会一致) ・参考人招致等の際にプレゼンテーションを想定し、全常任委員会室に、100インチ以上のスクリーンを配置すること。

【3 全員協議会・予算決算特別委員会室の会議システム等】

項 目	協 議 結 果
1 電子採決システム	(全会一致) ・起立採決等を継続するため、電子採決システムは導入しないこと。
2 委員席のマイク	(全会一致) ・演壇での一問一答方式とする前提で、委員席のマイクは設置しないこと。
3 スクリーン	(全会一致) ・参考資料等の投影用に、120インチ以上のスクリーンを設置すること。
4 モニター	(全会一致) ・参考資料等や質問残時間等の表示用に、全席から視認可能な60インチ程度のモニターを、天井吊り等でそれぞれ複数台設置すること。

【4 将来想定とフレキシビリティ等】

項 目	協 議 結 果
1 設備更新対応	<p>(全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員定数の変更に伴う電源の確保やタブレット端末の導入等による会議運営方法の変更等に極力柔軟に対応できるよう、本会議場、各委員会室とも、床下や天井等に配線ルートを確保すること。 ・ 将来、機器の更新等の場合に、議場の机などは極力加工しなくてすむように合理的な設計とすること。
2 本会議場の席数	<p>(全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員席は 86 席を整備し、最大で 101 席まで拡張可能とすること。 ・ 当局及び議会局職員席は 54 席を整備し、最大で 72 席まで拡張可能とすること。
3 本会議場の演壇	<p>(全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一括質問・一括答弁方式の演壇を整備し、将来的に運営方法が変更された場合にも柔軟に対応できるよう、十分なスペースを確保すること。

※ 上記1から4までの本協議結果に伴い設置する各設備の運用については、別途検討すること。